

第11回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第11期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

株式会社オプティマスグループ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 60社（Autopact Holdings Pty Ltd傘下の連結子会社33社を含む）
- ・ 主要な連結子会社の名称

(株)日貿

Universal Finance Company Limited

(株)JEVIC

Dolphin Shipping New Zealand Limited

Autopact Holdings Pty Ltd

Autocare Services Pty Ltd

- ・ 連結の範囲の変更

・ 新規設立により 8 社増加

Autopact Holdings Pty Ltd及びその傘下の4社の計 5 社

Autocare Holdings Pty Ltd

Vehicle Inspection Technology Authority Pty Ltd

Nichibo Japan Trading UK Limited

・ 株式の取得により 3 社増加

Autopact Holdings Pty Ltdの傘下の 2 社

Autocare Services Pty Ltd

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

Pt Oto Bid Indonesia

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

5 社

- ・ 主要な会社等の名称

Budget Car Auctions 2013 Limited

OzCar Pty Ltd

- ・ 持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において、合併でAutoSolix Pty Ltd を新規設立したことに伴い、持分法適用の関連会社を含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称
- ・ 持分法を適用しない理由

Pt Oto Bid Indonesia

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外して

おります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・ 使用权資産

契約期間（1～15年）を踏まえた定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 有給休暇引当金

海外連結子会社において、未消化の有給休暇に係る債務額を見積計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

顧客との収益から生じる収益

当社グループは、約束した商品または役務を顧客に移転し、顧客が当該商品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

当社グループの主要な事業及びそれぞれの事業に関する履行義務の充足時点、すなわち収益認識時点は、下表のとおりです。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻等を控除した収益に重大な戻し入れが生じない可能性が高い範囲内での金額で算定しております。また、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として数か月内に回収しており、重大な金融要素は含まれません。

セグメント	主要な事業／履行義務	履行義務の充足
輸 出 入	- 中古自動車の在外ディーラーへの輸出販売	船積時点
物 流	- 新車の陸上輸送及び中古自動車の船舶による輸送	陸送完了時点及び船舶航行の行程進捗に応じた一定期間の充足時点
サー ビ ス	- 中古自動車購入者向けオートローンの提供	時の経過による一定期間
検 査	- 日本からの輸出前の検疫等の検査 - ニュージーランドへの輸入時検査及び当該国での車検	検査完了時もしくは検査完了済み車両の顧客への引渡し時点
小 売 ・ 卸 売	- 在オーストラリアのディーラー子会社から最終顧客への新車の販売及び在ニュージーランド販売子会社から現地ディーラーへの中古自動車の販売	顧客への引渡し時点

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、のれんの償却については、5～13年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

二. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ホ. 在外子会社における会計方針に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号2019年6月28日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

2. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は2,869百万円であります。

3. 会計方針の変更にに関する注記

（「法人税住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目で、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるもの

(取得原価の配分)

(1) Autocare Services Pty Ltdの取得原価の配分

(2) 当連結会計年度に係る連結計算書類において、(1)の項目に関する計上額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
機械装置及び運搬具	1,663
リース資産	2,282
無形固定資産 その他	542

(3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

Autocare社株式の取得価額は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎として決定しており、被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を見積り、それを基礎として取得原価を配分しております。取得原価を配分する際には、外部の専門家を利用しており、様々な資産の種類に応じた評価モデルを用いて受け入れた資産の評価を行っております。

②主要な仮定

取得価額算定のための将来キャッシュ・フローを算定する際に売上高成長率、割引率を主要な仮定として用いております。売上高成長率は過去の実績及びオセアニア地域のマクロ経済環境および新車の販売市場動向等の対象会社のおかれた事業環境を勘案した上で、見積もっております。取得原価を配分する際の有形固定資産の企業結合日時点における公正価値の見積もりにあたっては、市場価格を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画や事業環境の変化、売上高成長率の下落、割引率の上昇等により、その見積りの前提となった条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

- (1) Autopact Pty Ltdののれんの減損の判定
Blue Flag Pty Ltdののれんの減損の判定

- (2) 当連結会計年度の連結計算書類において、(1)の項目に関する計上額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
Blue Flag Pty Ltd	979
Autopact Pty Ltd	20,173

- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

過年度の企業結合により発生したのれんであり、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。のれんは効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、減損の兆候があると判断した場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当連結会計年度における減損の兆候の有無の判定は、事業計画に対して当連結会計年度までの実績数値による達成状況や今後の達成可能性、経営環境の変化の見込み等を踏まえて行っております。その結果、減損の兆候はないと判断しております。

②主要な仮定

減損の兆候の判定において使用する事業計画は、売上高成長率を主要な仮定として用いております。売上高成長率は過去の実績及びオセアニア地域のマクロ経済環境及び新車・中古車の販売市場動向等の対象会社の置かれた事業環境を勘案したうえで見積もっております。

③翌連結会計年度に与える影響

将来の事業計画や事業環境の変化、売上高成長率の下落、割引率の上昇等により、その見積りの前提となった条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

売掛金	2,224百万円
棚卸資産	30,635百万円
流動資産 その他（未収入金）	1,100百万円
建物及び構築物	4,683百万円
機械装置及び運搬具	185百万円
土地	615百万円
関係会社株式	19,071百万円
計	58,516百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	33,950百万円
1年内返済予定の長期借入金	360百万円
長期借入金	14,409百万円
計	48,720百万円

（注）関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,534百万円

(3) 保証債務

金融機関による契約履行保証につき、以下の関係会社が負担する保証債務があります。

株JEVIC 0.1百万USドル

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 76,847,420 株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 8,583,772 株
- (3) 剰余金の配当に関する事項

配 当 金 支 払 額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年5月15日 取締役会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	563百万円	40円	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月14日 取締役会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	545百万円	8円	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 当社は、2024年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月15日 取締役会	普 通 株 式	利 益 剰 余 金	682百万円	10円	2025年3月31日	2025年6月25日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産での運用に限定しております。また、運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの借入等により、設備投資資金で、大規模な投資案件については、直接金融又は間接金融により資金需要に応じ、調達することとしております。

デリバティブは、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引を行う際には、取引の内容及び事由を付して、取締役会の決裁を経て行い、その結果については適宜報告を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。（（注）2.参照）また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 販 売 金 融 債 権	11,414	—	—
貸 倒 引 当 金 （ * 1 ）	△348	—	—
販 売 金 融 債 権 （ 純 額 ）	11,065	9,901	△1,164
② 長 期 借 入 金 （ * 2 ）	22,697	22,683	△14
③ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 （ * 3 ）	119	119	—

（* 1）販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（* 2）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

（* 3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	119	—	119
資産計	—	119	—	119

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権（純額）	—	9,901	—	9,901
資産計	—	9,901	—	9,901
長期借入金	—	22,683	—	22,683
負債計	—	22,683	—	22,683

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

① デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 販売金融債権

時価は、債権の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

③ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	取 引 の 種 類	契 約 額 等	契 約 額 等 の う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	AUドル	413	—	15	15
	NZドル	7,049	—	102	102
	買建				
	USドル	126	—	1	1
	日本円 (注)	15	—	0	0
合 計		7,192	—	119	119

(注) オーストラリア子会社による取引になります。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	86

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・卸売	計		
日本	625	1,577	—	622	—	2,824	—	2,824
ニュージーランド	24,931	5,130	701	3,167	5,271	39,202	—	39,202
オーストラリア	1,227	21,115	979	49	186,849	210,221	5	210,226
その他	13,114	801	—	5	32	13,954	—	13,954
顧客との契約から生じる収益	39,898	28,625	1,680	3,844	192,152	266,202	5	266,207
その他の収益	—	—	2,106	—	120	2,227	390	2,617
外部顧客への売上高	39,898	28,625	3,787	3,844	192,273	268,429	395	268,825

(注) 「その他」の区分は、主に報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

(単位：百万円)

	連結貸借対照表上の表示	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	売掛金及び契約資産	21,523	20,352
契約資産	売掛金及び契約資産	153	87
契約負債	(流動負債) その他	485	488

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は485百万円です。

② 残存履行義務に分配された取引価格

当社グループにおいて、商品・サービスに対する契約の履行義務が充足される予想期間は1年内であるため、実務上の便法の規定を適用し開示を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 349円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △7円35銭 |

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施しております。

10. 企業結合等関係

(取得による企業結合)

(Autocare Services Pty Ltdの取得)

当社は、2024年2月1日開催の取締役会において、オーストラリアの自動車総合物流会社 Autocare Services Pty Ltd(以下、Autocare社)の株式100%を、当社の100%子会社である Optimus Group Australia Pty Ltdが取得する株式取得契約の締結について決議し、2024年5月1日に株式の取得を完了しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：Autocare Services Pty Ltd

事業の内容：オーストラリアにおける総合自動車物流事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、経営計画において重点戦略国であるオーストラリアにおける「オーストラリアモデルの構築」を掲げております。

オーストラリアの自動車の供給は、100%輸入に依存する中、その広大な国土において車両輸送は自動車業界ビジネスにおいて必要不可欠な役割を担っております。Autocare社はオーストラリア最大級の自動車総合物流企業です。オーストラリアの全ての主要港地域に戦略的な事業拠点を展開しており、大手自動車メーカーを含む輸入自動車の入港後の輸送や保管を行っております。これらに加え、保管倉庫、清掃、検疫、通関手続き、納車前の整備・点検・メンテナンスなど、オーストラリア全土の自動車販売顧客への新車納車までの付帯サービスも幅広く手掛けております。

当社がAutocare社株式の取得が完了し、連結子会社化することにより、オーストラリアにおける事業領域の拡大と同市場に適したバリューチェーンの構築を図り、また、オーストラリアにおける自動車市場のニーズの深化に応えるべく革新的なソリューションを提供し、長期的な価値

の創造と事業の成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 企業結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるOptimus Group Australia Pty Ltdが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2025年3月31日

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬、手数料等 109百万円

4. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	46百万AUドル
条件付取得対価	現金	1.4百万AUドル
取得原価		48百万AUドル

(注) 取得の対価については、価格調整条項に基づき、当初の計上額から6百万AUドルを追加計上いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

7百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生年度に全額償却いたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,241百万円
固定資産	19,996百万円
資産合計	23,237百万円
流動負債	3,820百万円
固定負債	14,484百万円
負債合計	18,304百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

顧客関連資産	944百万円	償却期間	1～5年
--------	--------	------	------

8. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び会計処理方針

被取得企業の業績目標の達成度合いに応じて5百万AUドルを追加で支払うことになっております。当連結会計年度において条件付取得対価の支払いが確定したことにより、取得原価を修正しております。

被取得企業のリース契約の更新条件に応じて最大3.5百万AUドルの返還を受けることとなっております。当連結会計年度において条件付取得対価の返還が確定したことにより、取得原価を修正しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。その他については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3年～18年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、当社グループの経営管理を事業目的としており、当該サービスの対価として経営指導料をグループ会社より受領しております。当該経営指導料は、各事業年度毎に各グループ会社と合意した金額にて、各事業年度の収益として計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(Optimus Group Australia Pty Ltdに係る関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

Optimus Group Australia Pty Ltd株式 24,920百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しております。関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。なお、当事業年度においてOptimus Group Australia Pty Ltdの100%子会社であるAutopact Holdings Pty Ltdに対してAutopact Pty Ltd株式を譲渡しており、Optimus Group Australia Pty Ltd株式の取得原価にはオプティマスグループがAutopact Pty Ltd社を取得した際の超過収益力相当額が含まれています。

当事業年度においては、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下は無いと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上しておりません。

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定について、詳細は「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (のれんの評価)」をご参照ください。

将来の事業計画や事業環境の変化等により、主要な仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の計算書類における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 金銭債権	売掛金	29百万円
	未収入金	20百万円
② 金銭債務	未払金	9百万円

(3) 保証債務

金融機関による契約履行保証につき、以下の関係会社が負担する保証債務があり、当社が当該保証債務の連帯保証を行っております。

(株)JEVIC	0.1百万USドル
----------	-----------

以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

Optimus Group Australia Pty Ltd	34百万AUドル
---------------------------------	----------

また、以下の関係会社による為替予約の支払債務に対し、当社が債務保証を行っております。

(株)日貿	69百万NZドル
-------	----------

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

Auto Finance Direct Limited	52百万NZドル
-----------------------------	----------

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

(株)JEVIC	695百万円
----------	--------

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

Autopact Holdings Pty Ltd	47百万AUドル
---------------------------	----------

また、以下の関係会社の支払債務に対する銀行保証への親会社保証を行っております。

Autopact Holdings Pty Ltd	10百万AUドル
---------------------------	----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用	4百万円
------	------

営業取引以外による取引高	1,251百万円
--------------	----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式

8,583,772株

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
繰延資産償却超過額	8
未払事業税	4
賞与引当金	6
退職給付引当金	6
資産除去債務	16
繰越外国税額控除	3
繰越欠損金	137
その他	3
繰延税金資産小計	185
評価性引当額	△ 162
繰延税金資産合計	23
繰延税金負債	25
繰延税金負債合計	25
繰延税金資産の純額	△ 1

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日の国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。
この変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	(株)日貿	直接100.0	経営指導 担保受入 債務被保証 債務保証 役員の兼任 資金の貸借	資金の回収 (注) 1	1,115	関係会社 短期貸付金	14,874
				受取利息 (注) 1	169	—	—
				経営指導料収入 (注) 2	152	—	—
				グループ通算	0	未収入金	0
				配当金の受取	100	—	—
				当社銀行借入に 対する担保受入 (注) 3	2,700	—	—
				当社銀行借入に 対する債務被保証 (注) 3	10,200	—	—
				債務保証 (注) 6	69百万 NZドル	—	—
子 会 社	(株)JEVIC	直接100.0	経営指導 役員の兼任 債務保証 資金の貸借	資金の返還 (注) 1	171	関係会社 短期借入金	1,312
				支払利息 (注) 1	5	—	—
				配当金の受取	350	—	—
				グループ通算	4	未収入金	4
				経営指導料収入 (注) 2	360	—	—
				債務保証 (注) 4	0.1百万 USドル	—	—
				債務保証 (注) 5	695	—	—

種 類	会 社 等 の 称	議決権等の所有 割 合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	大和ロジスティクス(株)	直接100.0	経営指導 資金の貸借	経営指導料収入 (注) 2	150	—	—
				配当金の受取	250	—	—
				グループ通算	3	未収入金	3
				資金の貸借 (注) 1	19	関係会社 短期借入金	379
				支払利息 (注) 1	1	—	—
子 会 社	Optimus Group Australia Pty Ltd	直接100.0	経営指導 役員の兼任 債務被保証 債務保証	経営指導料収入 (注) 2	127	関係会社短 期貸付金	718
				資金の貸付 (注) 7	718	—	—
				受取利息 (注) 7	41	未収利息	22
				増資の引き 受け (注) 8	19,803	—	—
				当社銀行借入に 対する担保受入 (注) 11	202百万 AUドル	—	—
				当社銀行借入に 対する債務被保証 (注) 11	11,142	—	—
				債務保証 (注) 5	34百万 AUドル	—	—
子 会 社	Dolphin Shipping New Zealand Limited	間接100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料収入 (注) 2	126	売掛金	29
子 会 社	Universal Finance Company Limited	間接100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料収入 (注) 2	140	—	—

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	Autopact Holdings Pty Ltd	間接100.0	経営指導 資金の貸借 株式の売却	資 金 の 回 収 (注) 7	1,318	関係会社長期貸付金	5,964
				貸付金の現物出資による譲渡による減少	9,532	—	—
				受取利息 (注) 7	903	未収利息	122
				関係会社株式の売却 (注) 9	9,456	—	—
				関係会社株式売却益 (注) 9	54	—	—
				債務保証 (注) 5	47百万 AUドル	—	—
				債務保証 (注) 10	10百万 AUドル	—	—
				経営指導料収入 (注) 2	79	—	—
子 会 社	Auto Finance Direct	間接100.0	債務保証	債務保証 (注) 4	52百万 NZドル	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社においてはキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を2021年10月に導入し、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。
2. 経営を管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
3. 当社は、銀行借入に対して㈱日貿より債務保証及び棚卸資産等の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 金融機関による契約履行保証につき、当該関係会社が負担する保証債務があり、当社が当該保証債務の連帯保証を行っております。
5. 当該関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。
6. 当該関係会社による為替予約の支払債務に対し、当社が債務保証を行っております。
7. 当該関係会社に対する貸付で、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しています。
8. 貸付金の現物出資による増資であります。
9. 関係会社株式の売却価格は公正価値により決定しております。
10. 当該関係会社の支払債務に対する銀行保証への親会社保証を行っております
11. 当社は、銀行借入に対してOptimus Group Australia Pty Ltdより債務保証及び関係会社株式の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 198円47銭

(2) 1 株当たり当期純利益 12円21銭

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。